

## 第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第7回）

### 【開催要領】

1. 開催日時：平成19年8月9日（木）19:00～20:20
2. 場 所：雄武町民センター 2階会議室
3. 出席者：17名

#### 《審議会委員》

成田 勝弘	会長	佐藤 忠英	委員
阿部 正吉	委員	真田 一二	委員
安瀬 勇	委員	鈴木 秀子	委員
大井 忠幸	委員	高橋 進	委員
大瀧 政尚	委員	竹田 浩二	委員
小野 由美	委員	津島 政司	委員
加藤 洋美	委員	中井 佳子	委員
木元 之生	委員	横畠 靖	委員
倉本 守也	委員		

### 【会議次第】

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事  
協議事項  
(1) 第5期総合計画基本計画（案）について
4. その他
5. 閉 会

### 【配布資料（当日配布）】

#### （説明資料）

資料1～第5期総合計画策定スケジュール表

資料2～第5期総合計画基本計画（案）

#### （参考資料）

資料3～第5期総合計画指標一覧表

資料4～基本施策指標に関する参考例

資料5～政策分野別個別計画一覧表

資料6～第4期総合計画「実施計画」推進状況一覧表（H10～H19）

資料7～北海道の新しい総合計画（原案）

## 【概 要】

### 開 会

(伊藤財務企画課長)

皆さんお晩でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまより第7回雄武町総合計画策定審議会を開催したいと思います。

それでは、開催にあたりまして、成田会長よりご挨拶を頂きます。

### 会 長 挨 拶

(成田会長)

皆さんどうも今晚は。日中、お仕事で大変忙しい中、また、夜分このようにご参集を頂きまして、大変ご苦労様でございます。

今回は、実施事業計画の前提となります。基本計画のたたき台の提示と、必要な審議時間確保のための審議スケジュールの調整について、各委員の了承を頂くことが主旨でございます。なお、たたき台として提示されました基本計画案は、今後、基本構想案の審議と同様に、各専門部会において具体的な審議を行って頂くこととなります。また、策定スケジュールについては、当初の予定より1ヵ月ほど延びている状況にございますが、これは、審議委員各位の所為ではなく、最初からの計画が甘すぎたということだと思います。

以上で、開会にあたってのご挨拶と致します。

(伊藤財務企画課長)

本日の策定審議会は、審議会委員26名中、15名の出席を頂いております。半数以上の出席がありますので、議事が成立することをご報告致します。

それでは、成田会長の進行のもとに議事を進めて参りたいと思いますので、会長よろしくお願い致します。

《その後、出席者17名となる。》

### 協 議 事 項 (以降、会長により進行。)

【(1)第5期総合計画基本計画(案)について】

(成田会長)

それでは、別冊の資料について、事務局からご説明を頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、当日配布の資料ということで大変恐縮ではございますけれども、本部会議等の関係で事前配布が出来なかったことにつきまして、まず、お詫びを申し上げます。また、こちらの方での事務スケジュールの関係で、会長からも当初の日程が甘かったというお叱りを受けたところでございますけれども、

本部会議での協議も踏まえて、資料1のとおり策定スケジュール表を作成したところでございます。基本的には、会長のご挨拶にもありましたとおり、当初のスケジュールよりも答申を1ヵ月ほど延ばすという前提のスケジュール表でございます。これは基本計画、それからその次に出てきます、実施計画事業について、各専門部会において審議するために必要な時間数を確保する必要があるという考え方のもとに、このような形にしなければならないだろうという判断でございます。

8月から日程をご説明申し上げますと、本日、第7回策定審議会を開催致しまして、その後お盆が入りますので、概ね20日の週から、後ほどご説明申し上げます基本計画案について、各専門部会でのご審議をお願いしたいと考えてございます。役場側の方では、この基本計画案の整理にあたりましては、6日の月曜日に策定本部会議を開催してございまして、併せて、事業実施計画書、実施計画事業の提出作業を進めるということで、24日を締め切りと致しまして、約3週間の期間の中で、今後5年間に実施する事業について各所管課より提出をするということになってございます。

9月に入りまして、先に役場側の日程でございますけれども、各所管課より実施計画事業が出てきましたら、審議会にご提示する前に内容の精査が必要となりますので、事業調書のヒアリングを実施致しまして、これは、町長の出席のもとで実施するわけでございますけれども、ここで一旦、精査を行います。それから、策定本部会議の中で再度整理を致しまして、その後、第8回策定審議会を開催するというところで、12日の週辺りで審議会を開催出来ないかなという整理でございます。日程の幅の部分につきましては、それぞれ委員さんの日程調整がございますので、多少のズレはあると思われましても、概ねこういう日程ということで見て頂きたいと思っております。この第8回策定審議会は、実施計画事業の提示をさせて頂くという段階でございまして、それを受けて、各専門部会の中でご審議頂くということで整理しております。また、基本計画案につきましては、各専門部会でそれぞれ前段に議論が進んでいるということをおきまして、提示をさせて頂く実施計画と基本計画を併せて見て頂くことになろうかと思っております。それと併せて、基本構想も一緒に見ることになるかと思っておりますけれども、日程的には4日間としておりますが、そういった意味ではここは少し幅が出てくるのかなと思っております。その後、専門部会での審議が一通り終了した段階で、第9回策定審議会を概ね9月下旬に開催したいというふうに考えておりますが、前回の基本構想の時の専門部会報告のように各部長さんからご報告を頂きまして、全体討議をして、基本計画と実施事業計画について意見調整を頂くということでございます。

10月に入りまして、10月の中旬に第10回策定審議会を開催するというところで、ここを答申の時期というふうに押さえさせて頂きまして、その前に、

答申案の素案の作成をして行きたいと考えております。事務局と致しましては、第9回の策定審議会において一応の調整がとれたならば、その時に、答申案について作成をする委員、一般的に起草委員という場合が多いんですけども、そういった素案作成の委員さんを別に選出して頂きまして、その中で答申案の作成をして頂く。そして、第10回の策定審議会において、答申案のご報告を頂きまして、全体議論の中で答申を決定して行くというような流れにして行きたいと考えてございます。その後、策定本部の方では、その答申が出た後に、それぞれ基本計画案等について修正点等が出てくると思いますので、この内容について役場内部としても確認を致しまして、その後11月に入りましたら、町広報や町のホームページ等で住民周知をさせて頂きまして、さらに住民からご意見等を承るよう致しまして、意見等がありましたら再度、策定本部会議の中で調整をして、そして最終的に成案を作りまして、12月の町議会定例会に議案として提出するという流れになります。前回の第4期計画の流れで申しますと、12月に議案を提出致しますと、議会の方では特別委員会が設置されて、そこで審議がされて、3月の定例議会で予算案とともに議決がされて行くというようなスケジュールになってございます。

そのようなことで、当初の日程が甘かったということもありまして、1ヵ月延びるという状況ではございますが、議論する時間も確保したいということでございますので、このスケジュールについて何卒ご理解を頂きたいと思っております。以上です。

(成田会長)

ただいま事務局の方から、策定スケジュールについてご説明がございました。冒頭申し上げましたように、答申は1ヵ月ほど延びまして10月になろうかと思っておりますけれども、この策定スケジュールについて皆さん方からのご意見等がございましたら承りたいと思っております。

何かご意見ありませんか。

無ければ、ただいまご説明したスケジュールに基づいて、今後進めることでご了解頂けますか。

《各委員》

了承。

(成田会長)

ありがとうございました。

それでは、資料2の基本計画(案)、関連する資料3から資料7について、事務局から説明を頂きたいと思っております。また、この基本計画案の審議における各専門部会の割振り、会議の招集についても説明を頂きたいと思っております。

(事務局)

資料の2であります。第5期総合計画の基本計画案でございます。

基本計画案につきましては、当初ご審議を頂きました基本構想と前期5年の基本計画を合わせたものとして作成しております。基本構想につきましては、議論を頂いた上で一定の方向を出して頂きましたので、これに先立って、基本構想について直ちに修正を入れるということで、会長一任のもとで文章の整理、指標の追加をさせて頂いたところでございます。この内容については、すでに委員の皆さま方にご案内を差し上げたところでありますが、この計画書の中では16ページでございます。16ページに『のびやか・雄武～教育・文化の振興』ということで、ここは基本構想の部分でございますが、一番上の大きな囲みの中の下から3行目に、“本物で多様な文化にふれることで、豊かな創造力を育てています。”という1行を加えております。それから、真ん中の囲みの中のひし形記号の3つめに、“町民が多様な文化にふれて、豊かな創造力を育てます。”という1行を追加してございます。それから、政策指標の設定でありますけれども、一番下に、「歴史・文化の満足度」ということで、これはまちづくりアンケートでございますけれども、18年度実績が9%と低い数値でございます。目標値の設定につきましては、スポーツ振興と同じく25%に並べてはどうかという考え方もありましたが、実績数値の違いもありまして、20%という数値を置いたところであります。ここについては、すでにご報告済みのこととさせていただきますので、計画書の中でこのように反映されているということで、この部分については報告に代えさせて頂きたいと思っております。

次に、基本計画編であります。これは25ページから始まります。まず、その次の26ページ、27ページについてご説明をさせて頂きたいと思っております。ここでは、基本構想の5つの政策目標の下に、いわゆる政策目標をもう少し絞り込んだ、細分化した【基本施策】を載せてございます。さらに、【めざす姿】ということで、ここでは紋切り型の表現になってございますけれども、本文の方では少し長い文章になってございますが、いわゆるキャッチフレーズ的な【めざす姿】ということで、その部分を抜き書きして載せております。さらに、基本施策の下に繋がってくる【単位施策】という名称で位置付けておりますが、基本計画につきましては、この【基本施策】と、そこに繋がる【単位施策】、この部分を基本計画として作っております。ですから、『はつらつ・雄武～地域産業の振興～』といった一つの大きな政策目標が基本構想にありまして、次に、基本計画の中に一つのまとまりとして、例えば、【基本施策】である「1農業の振興」というのがあります。それから、それについてもう少し実施することを具体化した【単位施策】、ここで言う(1)から(5)までありますけれども、基本的にこういった細分類、細項目の中で、その下に実施事業計画が繋がってくるという見方になります。またこれは、5つの政策目標についてそれぞれ【基本施策】としては24項目ありまして、それぞれ【単位施策】が複数繋がってございます。全体では24の【基本施策】と83の【単位施策】

があります。そして、その下にそれぞれ事業があるという見方になります。

続きまして、28ページ、29ページであります。この基本計画の基本的なページの体裁でありますけれども、最初、左上に【政策目標】がありまして、その下に【基本施策】、ここでは『1 農業の振興』というふうになっておりますが、全部で24ある【基本施策】ごとに、それぞれ見開き2ページでまとめてあります。この見開き2ページの中には、何が載っているかと言いますと、今まで4期計画で総括した内容等の部分で、「基本施策をとりまく環境変化」の概略を書きまして、それから、「基本施策がめざす雄武の姿」ということを2行程度で書いております。その下に、基本構想でも指標を設定しておりますけれども、「基本施策指標」というものを設けてございます。これは、最終的に実施する事業がこういう方向に繋がって行くという一つの“ものさし”でございまして。その次に、「基本施策の体系」を載せております。『農業の振興』で言えば、【単位施策】ということで、もう少し絞り込んだ項目を5つ載せてございます。そして、この【単位施策】という項目について、その内容を記述してございまして、この「単位施策の内容」に基づいて、実施事業が決まって行くという流れになります。それから、全体の基本計画の中で、先程申し上げました「基本施策指標」の中に、黒丸で記載しているものが数箇所あります。この部分につきましては、現在、所管課と調整中ではございまして、この内容については整理が出来次第ご報告させて頂きたいと考えております。それから、「基本施策指標」の中において、〔指標の根拠〕という欄がございまして。この〔指標の根拠〕に“業務取得”という文言がございましてけれども、公的な統計によるものについては、統計資料の名称を記載してございましてけれども、それ以外の行政側による情報といったようなものについては、全て“業務取得”という表現で統一してございまして、ご了解を頂きたいと思っております。それでは、28ページの『1 農業の振興』についてであります。重複致しますけれども、「基本施策をとりまく環境変化」がありまして、ここににつきましては、先程も申し上げましたように、第4期の総括資料の中に載っている部分でございまして。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“意欲ある担い手によってゆとりある農業生産が行われ、わが国の食料供給基地の一翼を担っています。”ということでありまして。ページを戻って恐縮でありますけれども、26ページの【基本施策】と【単位施策】の間に【めざす姿】という欄がございまして、ここの表現のキャッチフレーズ的な部分を『体系図』の中に設けてございまして。そういう中では、28ページの「基本施策がめざす雄武の姿」の文章表現の中の“わが国の食料供給基地の一翼”という部分を『体系図』の中に設けているということになってございまして。「基本施策指標」と致しましては、〔農業生産額〕、〔農家戸数〕、〔後継者対策・酪農体験の実習生年間受入人数〕、〔新規就農戸数〕、〔農業生産法人数〕、〔生乳生産量〕、こういったものについて、18年

度実績と24年度目標を設定致しまして、より分かり易くイメージ出来るように、「方向」ということで矢印を設けてございます。「基本施策の体系」でありますけれども、『1 農業の振興』については、〔土地基盤の充実〕〔担い手(人・組織)の強化〕〔生産技術の向上〕〔安全・安心な農業の振興〕〔農業による地域の活性化〕というものを【単位施策】として掲げてございます。

次に、30ページであります、『基本施策2 林業の振興』でございます。これも「基本施策をとりまく環境変化」がございまして、「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“百年先を見据えた地域林業により、木材や林産物が私たちの、そして全国の人々の生活に活かされています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔町有林・民有林の人工造林面積〕〔町有林・民有林の除間伐面積〕〔森林作業員数〕でございます。「基本施策の体系」につきましては、【単位施策】として〔生産体制の強化〕〔多面的機能の発揮〕ということでありまして、これについての事業の考え方が載っております。

続きまして、32ページであります、『基本施策3 水産業の振興』でございます。これも「基本施策をとりまく環境変化」がございまして、「基本施策がめざす雄武の姿」として、“流水が育む良好な生息環境のもと、多様な水産資源が適切に管理・漁獲され、雄武ブランドとして高い評価を受けています。”ということでございます。「基本施策指標」と致しましては、〔漁業生産額〕〔ホタテ生産量〕〔サケ・マス漁獲量〕でございます。「基本施策の体系」でありますけれども、【単位施策】と致しまして〔水産資源の保護・増大〕〔経営基盤の強化〕〔消費・流通対策の拡大〕ということについて載せてございます。

続きまして、34ページであります、『基本施策4 商工業の振興』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“高い技術力に裏付けられた高品質の生産・建設が人々の豊かな暮らしを支えるとともに、全国をマーケットにした商業が展開しています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔製造品出荷額等〕〔建設業就業者数〕〔年間商品販売額〕〔サービス業就業者数〕〔異業種進出企業数〕〔異業種連携により開発された特産品の累積数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔事業所の体力づくりへの支援〕〔多様なビジネス展開の促進〕〔住民を支える商店街づくりへの支援〕〔勤労者の就労環境の向上〕ということを掲げてございます。

続きまして、36ページであります、『基本施策5 観光の振興』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“わが町の観光資源が内外から高く評価され、観光客が堅調に増加しています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔年間観光入り込み客数〕〔観光イベント参加者数〕〔観光の満足度〕でございます。【単位施策】と致しまして

は、〔雄武観光の売り込み〕〔雄武観光の魅力化〕〔おもてなし力の強化〕と  
いうことで、それぞれ事業の考え方を載せてございます。

続きまして、38ページであります。『政策目標2 めくもり・雄武～保健・  
医療・福祉の充実～』になりますが、『基本施策6 保健・医療の充実』で  
ございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“安心して医療を  
受けられる体制が確保されるとともに、健康で、元気に暮らす住民が増えてい  
ます。”というところでございます。「基本施策指標」につきましては、〔40～74  
歳の内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率〕〔特定健康診査の受診率〕〔健  
康づくり事業の参加人数〕〔乳幼児健診の受診率平均〕〔育児不安を感じる親  
の割合〕〔公的医療機関の設置数〕でございます。【単位施策】と致しまして  
は、〔主体的な健康づくりの促進〕〔成人保健の充実〕〔母子保健の充実〕〔メ  
ンタルヘルス対策の推進〕〔地域医療体制維持の確立〕という5つを掲げてご  
ざいます。

続きまして、40ページであります。『基本施策7 高齢者支援の充実』で  
ございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“高齢者が誇り  
と生きがいをもち、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしています。”  
というところでございます。「基本施策指標」につきましては、〔要介護認定率〕  
〔訪問介護の年間利用延回数〕〔デイサービスセンターの月平均利用人数〕  
〔介護保険施設入所者数〕〔地域支援事業利用者数〕〔高齢者が生きがいを持  
って生活している割合〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔介護サ  
ービスの充実〕〔生活支援の充実〕〔社会参加の促進〕となっております。

続きまして、42ページであります。『基本施策8 子育て・子育ての充実』  
でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“子育てが地  
域全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子ども  
を生子、育てています。”という内容でございます。「基本施策指標」につ  
きましては、〔保育所利用率〕〔保育所の保育内容の満足度〕〔児童センター利  
用者数〕〔子育て支援センターの利用件数〕〔「子育て支援」全体の満足度〕  
でございます。【単位施策】と致しましては、〔「子育て」支援の強化〕〔「子  
育て」支援の強化〕〔少子化問題への対応〕〔ひとり親家庭支援の充実〕とい  
う4点を掲げてございます。

続きまして、44ページであります。『基本施策9 障がい者支援の充実』  
でございます。この“障がい者”の表記でありますけれども、雄武町と致しま  
しては、法律等で漢字表記になっているもの以外につきましては、“障がい”  
の“がい”を平仮名で表記する扱いとしております。そのようなことから、  
「基本施策をとりまく環境変化」の3つめに、“平成18年度から障害者自立  
支援法が施行され、”とありますが、これは法律の固有名詞でございますので、  
ここは漢字を使っております。それ以外につきましては、“障がい”と平仮名

で表記しておりますので、ご了解を頂きたいと思います。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“障がいがあっても住み慣れた地域で自立して生活し、多くの人に支えられながら、様々な活動にいきいきと参加しています。”ということでございます。「基本施策指標」は、〔施設・精神科病院から在宅への移行延人数〕〔町地域活動支援センター（仮称）の設置〕〔障がい者支援の満足度〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔自立支援対策の推進〕〔ニーズに対応した教育・保育の推進〕〔社会参加の促進〕ということ掲げてございます。

続きまして、46ページであります。『基本施策10 地域福祉の推進』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」については、“誰もが住み慣れた地域社会の中で自立し、安心して暮らしています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔社会福祉協議会ボランティア登録者数〕〔福祉施設等での福祉体験の年間延人数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔福祉意識の醸成〕〔ボランティアの育成とネットワーク化の促進〕〔地域の「たまり場」づくりの促進〕〔人にやさしいまちづくりの推進〕の4点でございます。

続きまして、48ページに参りまして、『基本施策11 社会保障制度の充実』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“少子・高齢化時代を社会全体で支える社会保障制度の安定した運営が図られています。”ということでございます。「基本施策指標」であります。〔国保被保険者1人あたり医療費〕〔一月100万円以上の国保高額受診者数〕〔介護給付費総額〕〔生活保護率〕〔民生児童委員による相談件数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化〕〔年金相談対応等の充実〕〔介護保険運営の安定化〕〔低所得者の自立の支援〕ということ掲げてございます。

続きまして、50ページであります。『政策目標3 のびやか・雄武～教育・文化の振興～』になりますが、『基本施策12 学校教育の充実』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“郷土への誇りと人を思いやるやさしさを持ち、生きる力と生涯にわたって学び続ける意欲をもった子どもたちが育っています。”ということあります。「基本施策指標」については、〔AETによる英語の児童・生徒一人あたり時間数〕〔パソコンの児童・生徒一人あたり時間数〕〔耐震構造になっている小中学校の割合〕〔学校評議員等配置校数〕でございます。冒頭申し上げましたように、最初の2つについては黒丸となっております。これは教育委員会より報告があり次第ご提示したいというふうに思います。【単位施策】と致しましては、〔小中学校の教育内容の充実〕〔小中学校の教育環境の充実〕〔開かれた学校づくりの推進〕〔不登校等の子どもたちへのサポートの推進〕〔高校への継続的な支援〕でございます。

続きまして、52ページであります。『基本施策13 生涯学習・生涯スポーツの推進』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“住民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習やスポーツを楽しみ、その成果が豊かなまちづくりに還元されています。”ということでございます。「基本施策指標」については、〔過去1年間の生涯学習の実施率〕〔町主催学習講座の参加率〕〔週に1回以上、スポーツ活動を行う住民の割合〕〔町主催スポーツ講座の参加率〕〔青少年健全育成活動の年間実施回数〕〔子ども会の会員割合〕〔スポーツ少年団員数の割合〕〔図書館の町民一人あたり年間貸出し数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔推進体制の強化〕〔学習・スポーツ活動の推進〕〔青少年教育の推進〕〔図書サービスの充実〕〔施設・備品の有効活用〕ということを掲げてございます。

続きまして、54ページであります。『基本施策14 芸術・文化の振興』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」については、“住民一人ひとりが、豊かな芸術・文化にふれながら生活し、意欲的な活動により、日々新たな地域文化が誕生しています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔町内での芸術・文化鑑賞の機会の年間延回数〕〔おうむ陶芸工房の年間延利用者数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔歴史文化の保存と継承〕〔芸術・文化活動の促進〕〔新たな文化の創造〕でございます。

次に、56ページに参りまして、『政策目標4 うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～』であります。『基本施策15 環境の保全』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」については、“生態系や水、資源、エネルギーなど自然の循環メカニズムが保全されるとともに、公害がなく、美しい景観のまちづくりが進められています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔環境保全関係各種規制区域面積〕〔町が把握する住民の景観形成・環境美化・公害等監視活動の年間開催回数〕〔公害発生件数〕〔不法投棄発生件数〕〔1人1日当たりの家庭ごみ排出量〕〔ごみリサイクル率〕〔最終処分場の年間埋立量〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔自然環境の保護・再生〕〔地球環境保全対策の推進〕〔景観形成・環境美化・公害防止の推進〕〔ごみ・し尿処理の推進〕〔エネルギーの有効利用〕ということを掲げてございます。

続きまして、58ページであります。『基本施策16 交通体系の整備』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」であります。 “冬道対策など道路環境の向上と公共交通の確保が図られています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔町道延長〕〔町道改良率〕〔町道舗装率〕〔除雪の満足度〕〔民間バスの路線数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔道路環境の向上〕〔公共交通の維持・確保〕ということを掲げてございます。

続きまして、60ページであります。『基本施策17 上・下水道の整備』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」については、“良質な水が安定して供給されるとともに、生活排水が適切に浄化され、清らかな水辺環境と快適な居住環境が確保されています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔水道普及率〕〔水道有収水率〕〔水道の満足度〕〔下水道人口普及率〕〔水洗化率〕〔下水道の満足度〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔水道の安定供給〕〔下水道の普及促進〕としてございます。

続きまして、62ページであります。『基本施策18 住環境の整備』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」については、“人と自然にやさしい良好な住宅が確保され、公園・緑地が充実し、機能的で魅力あふれる住環境が形成されています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔町営住宅管理戸数〕〔町営住宅建替戸数〕〔公園数〕〔公園の満足度〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔良好な住宅・宅地の供給〕〔良好な住生活の確保〕〔公園・緑地の充実〕〔都市計画の推進〕の4点でございます。

続きまして、64ページであります。『基本施策19 消防・救急・防災体制の強化』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」でありますけれども、“地域ぐるみであらゆる災害・有事に対する備えが整うとともに、安心できる消防救急体制が確立しています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔防災力指数〕〔防災活動の実践度〕〔防災訓練の年間実施回数〕〔自主防災組織数〕〔消防団員数〕〔消防水利充足率〕〔救急救命士数〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔災害予防対策・危機管理対策の強化〕〔応急体制の強化〕〔消防・救急体制の充実〕の3点でございます。

続きまして、66ページであります。『基本施策20 防犯・交通安全の推進』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“地域ぐるみで防犯や交通事故防止に取り組み、犯罪や事故の少ない安全なまちが実現しています。”ということでございます。「基本施策指標」につきましては、〔犯罪発生件数〕〔治安の満足度〕〔交通事故発生件数〕〔交通安全対策の満足度〕でございます。【単位施策】につきましては、〔防犯体制の強化〕〔交通安全対策の推進〕としてございます。

続きまして、68ページであります。『基本施策21 情報通信網の整備・充実』でございます。「基本施策がめざす雄武の姿」につきましては、“誰もが自分に必要な情報を、都会と同じように入手・活用でき、豊かな生活の実現や活力ある産業の振興につなげています。”ということで、「基本施策指標」につきましては、〔町内でブロードバンドが利用可能な世帯率〕〔地域情報化の満足度〕〔町ホームページの年間アクセス件数〕でございます。【単位施策】につきましては、〔地域情報化の推進〕〔行政情報化の推進〕としてございます。

次に、70ページに参りまして、『政策目標5 ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進～』であります。『基本施策22 住民主体のまちづくりの推進』であります。『基本施策がめざす雄武の姿』については、“住民と行政が協働で、連帯感と情熱あふれる地域づくりを進めています。”ということでございます。『基本施策指標』につきましては、〔自治会の世帯加入率〕〔広報おうむ〕をいつも読んでいる世帯の割合〕〔まちづくり町民委員会（仮称）の設置〕〔各種委員会への公募委員の参加人数〕〔町民主導イベントの数〕でございます。【単位施策】については、〔地域づくり活動の促進〕〔まちづくり情報の共有化〕〔住民との協働体制の構築〕の3点でございます。

続きまして、72ページであります。『基本施策23 多様な交流の促進』でございます。『基本施策がめざす雄武の姿』につきましては、“多様な分野で交流が進み、地域のエネルギーとなっています。”ということでございます。『基本施策指標』につきましては、〔直近の1年間に外国人と交流した割合〕〔国際・地域間交流の満足度〕〔委員会等への女性の参画率〕〔男女共同参画の満足度〕でございます。【単位施策】と致しましては、〔国際交流の促進〕〔地域間交流の促進〕〔男女共同参画の推進〕という3点を掲げてございます。

続きまして、74ページであります。『基本施策24 効果的・効率的な行政経営』でございます。『基本施策がめざす雄武の姿』につきましては、“職員の意欲・能力の向上が図られ、効果的・効率的な行政組織が実現し、住民本位の自立した行政経営が行われています。”ということであり。『基本施策指標』につきましては、〔行政改革の進捗率〕〔外部評価委員会の設置〕〔広域連合の事務事業数〕〔職員数〕〔指定管理者制度導入施設数〕〔財政状況の住民周知回数〕〔地方税収納率〕〔経常収支比率〕〔地方債残高〕としております。〔地方債残高〕につきましては黒丸となっておりますが、実施計画事業が各所管課より提出され次第、集計・調整をした後、ここに数字が入ってくるということになりますので、ご承知おき頂きたいと思っております。【単位施策】につきましては、〔計画行政の推進〕〔職員の活性化〕〔地方分権型行政の推進〕〔財政の安定化〕を掲げてございます。

基本計画につきましては、概略ではありますがこのような説明で終わらせて頂きまして、次に、配布させて頂きました各資料につきまして、若干のご説明をさせて頂きます。

資料3につきましては、基本計画書の冊子に記載してございます、基本構想の「政策目標」を一覧にしたものが1ページ目でございます。2ページ以降は基本計画の「基本施策指標」を一覧にしてまとめてございます。

それから、この「基本施策指標」についてでございますが、指標を設定するというのは、全国的にも、全道的にも先進的な事例でありまして、そう多くはないところでございます。そういう中で、これまでの第4期計画の総括を踏ま

えながら、また、アンケート結果や審議会でのご意見等を踏まえた中において、どういう目標設定をして行くかといった時に、他の自治体で設定している内容等も参考に致しました。資料4では参考例ということで4自治体ほど整理して載せておりますので、各部会における基本計画のご議論に入った段階で、こういった指標も必要ではないかですとか、もしくは指標の設定値につきまして、ここはもう少し上げるべきではないかですとか、こういった議論の参考資料としてご活用頂ければというふうに思っております。

続きまして、資料5であります。ここでは、それぞれ基本構想の5つの政策目標ごとに、現在雄武町で作っている分野別計画の一覧を載せてございます。総合計画が最上位にあるわけですが、例えば、政策目標の「はつらつ・雄武」の中で、「農業の振興」に関しましては所管が産業振興課でありまして、農業については4つほど計画を持ってございます。こういう中で、現在色々な事業展開がされているという内容であります。一つ例を挙げますと、雄武町農業経営基盤強化促進基本構想ということで、平成18年に策定をして平成27年度までの計画となっている。それから、延長・改訂の有無については有る予定であり、策定の根拠については法律で策定が求められているものでありまして、このケースでは、農業経営基盤強化促進法という法律に基づいて、こういった計画を作っているということになります。以下、このような書き方で全分野にわたりまして、現在作成している個別計画についてここに載せてございます。こういったものを、基本計画との位置付けの中で見て頂ければと思います。

それから、資料6でございます。これは第4期の総合計画、19年度は現在実施中でありまして見込み数値でございますけれども、第4期の総合計画における10年間の実施事業の結果を載せてございます。表紙をめくって1枚目でありまして、第4期の場合は基本目標が6つございまして、この基本目標の分類で、前期に計画をした事業費、後期に計画をした事業費を載せております。単位が千円でございますので、225億9,333万5千円が第4期計画の政策事業として計画をしたということになります。2枚目でありまして、第4期計画の事業実績であります。これは、実際に支出した額でございますけれども、総事業費211億3,578万6千円が、この10年間に政策予算として支出された額であります。3枚目は目次でございます。目次以降、各個別の事業が載っております。個別事業については、事業名、事業内容、事業主体、事業年度が載っております。事業費につきましては上段が計画事業費、下段は実績の数値であります。それを事業年度ごとに、全分野にわたって実施事業を載せてございます。こういったものも、基本計画なり、実施計画事業が出た段階で、対比等をして頂ければということで配布をさせて頂きました。

最後に、資料7でございます。現在、北海道庁において北海道の総合計画を策定しておりまして、雄武町と同じスタートで平成20年度から始まる10年

間の長期計画を策定しております。先頃、この新しい総合計画について原案が示され、これに先立って、網走支庁でその説明があり計画原案を入手しましたことから、これについて配布をさせて頂いております。1枚目をめくりますと、目次がございます。それで、北海道の総合計画がどういうふうになっているかと申しますと、まず、【基本構想編】というのが先頭にありまして、章立てで4つございます。その下に、【ほっかいどう未来づくり戦略編】がありまして、もう少し詳しい内容のことが書かれております。そこで、見て頂きたいページが11ページ、12ページであります。北海道は『めざす姿』をどういうふうに考えているかということで、12ページに載っております。雄武町の総合計画においても、基本構想に『めざす姿』というものがございまして、北海道の場合は、“人と地域が輝き、世界にはばたく、環境と経済が調和する北海道”ということで、3つの柱を立てております。「世界に躍進する産業」、「ゆとりと安心のある暮らし」、「個性と活力に満ちた地域」といった3つを掲げております。そういう中で、雄武町の今ご審議頂いている総合計画のように、ページでは27ページになりますが、これは経済の部分であります。基本構想の中に『指標』を設定しております。例えば、1番目の〔ものづくり産業（製造業）の付加価値率〕は、現状値32%を、基本構想は10年ですので、10年後の目標値として35%にする。こういったような『指標』が各分野に設定されております。そして、目次で申し上げました【ほっかいどう未来づくり戦略編】でありますけれども、これは基本構想をもう少し絞った内容でございまして、82ページ、83ページを開いて頂きたいのですが、82ページにイメージ図ということで、基本構想の『めざす姿』と3つの柱がここに載っております。この下に、上向きの矢印で『戦略』ということが載っております。この『戦略』という部分が、この【ほっかいどう未来づくり戦略編】に書かれてありまして、83ページに8つの『戦略』が載っております。そういう中では、この8つの『戦略』が、基本構想の『めざす姿』、3つの柱の下支えをするということでございまして、ここでは3つの視点として、「優位性」、「先駆性」、「波及性」という3つの視点のもとで、8つの『戦略』を掲げております。83ページの丸く囲った部分であります。「世界が集い、地域が輝く観光のくにづくり戦略」、「経済の自立をリードする、ものづくり産業振興戦略」、「いきいき生きる、躍動シニア戦略」、「社会で取り組む、のびのび子育て戦略」、「次代につなぐ、新エネルギーフロンティア戦略」、「未来へ贈る、人と自然の共生社会創造戦略」、「世界に打って出る、食産業戦略」、「信頼の絆で支える、地域力増強戦略」ということで、この『戦略』に関わる色々な計画が、北海道の場合は170本位あるということになります。先程、現在策定されている雄武町の計画をお示しましたけれども、そのような計画が170本位ありまして事業展開がされるというようなことでもあります。最後に、この資料の86ページ、87ページを

見て頂きたいと思います。結果的には、体裁が雄武町の総合計画と似ている感じがありますが、一つの『戦略』として「世界に打って出る、食産業戦略」というものが左上にございまして、そして右のページに「戦略展開の柱」がありまして、ここにも基本構想をもう少し絞った『指標値』が載っております。こういった『指標』が全分野にわたって載っております。ここでは、一つに〔道産食品の輸出額〕を指標設定しており、現状値が272億円を10年後には400億円にするというような設定の中で、この北海道庁の新しい総合計画原案が示されております。現在ご審議頂いている、第5期総合計画基本構想、基本計画につきましては、やはり、北海道総合計画との整合を図る必要があるというふうに考えてございますけれども、これについては現在、調査・分析中でございます。ただし、全体を見渡してみますと、今の段階では大きく調整をするところはないのではないかという判断をしております。

資料の説明については以上でございますけれども、最後に、基本計画の審議についてでございます。会長の方からもありましたとおり、今回お示しをした基本計画は、たたき台でございますので、本部会議において一応の調整はしておりますけれども、これをたたき台として、各専門部会の方でご議論を進めて行って頂きたいと思います。これは決して、決め打ちをして作成したものではございません。そういう中では、住民自治と言いましょか、この審議会の中で、もっとこういうことを出すべきではないかですとか、考え方が少し役場側と違うということもあろうかと思えます。そういう中で、行政側がこのたたき台をお示ししたわけでございますけれども、できるだけそのギャップを埋めて行くということ、今後の審議の中でお願ひしたいところでございます。次に、各専門部会の割振りについてご説明させて頂きたいと思えます。基本構想審議の時は、政策目標ごとに審議をして頂きましたので、その分け方でいきますと、『総務・行財政部会』については、「政策目標5 ささえあい・雄武」の部分でございますので、「基本施策22 住民主体のまちづくりの推進」から「基本施策24 効果的・効率的な行政経営」を集中的にご審議頂きたいと思えます。『産業建設・環境部会』につきましては、「政策目標1 はつらつ・雄武」と「政策目標4 うるおい・雄武」に関わる部分でございますので、政策目標1の部分では「基本施策1」から「基本施策5」、政策目標4の部分では「基本施策15」から「基本施策21」について集中的にご審議頂きたいと思えます。『社会福祉・教育部会』につきましては、「政策目標2 ぬくもり・雄武」と「政策目標3 のびやか・雄武」に関わる部分でございますので、政策目標2の部分では「基本施策6」から「基本施策11」、政策目標3の部分では「基本施策12」から「基本施策14」までを集中的にご審議頂きたいと考えてございます。ただ、基本構想の時に申し上げましたように、関連する部分が出てくると考えられますので、他の部分についての議論を妨げるものではございません。

そういう中では、こういう割当てを前提と致しまして、各専門部会の中で集中的なご議論をお願いしたいと思います。また、基本計画のご検討中になるかと思いますが、事業実施計画が整理され次第、ご提示をさせて頂くというように事務局側では考えてございますので、よろしくお願いを致したいと思います。長くなりましたけれども、以上で説明を終わります。

(成田会長)

ただいま、事務局より説明があった事項につきましては、まず基本構想の中の「教育・文化の振興」の部分について一部修正がされており、3点ほど追加になった項目があるという内容の説明がございました。それから、基本計画の中の24項目にわたる基本施策の概要についての説明。そして、その他の資料についての説明と、最後は各専門部会への割り振りについての説明であったと思います。

そこで、冒頭申し上げましたように、今後の審議につきましては各専門部会で行うこととなりますけれども、総体的な部分で、皆さん方からのご意見を頂きたいと思います。事務局からの説明を聞いて直ぐということで、難しい部分もあろうかと思いますが。

私の方で気になった点、分からない点が一つあります。74ページの「効果的・効率的な行政経営」の基本施策目標で、「地方債残高」の24年度目標と方向が黒丸でつぶしてありますが、これはどういう意味でしょうか。

(事務局)

これは「地方債残高」でありますので、いわゆる借金の累積残高になります。それで、今後5年間で借金をして事業をやる部分が出てくると思われますので、それは今、各課から出てくる事業で積み上がってきます。ですから、この数字は実施事業が提出されないと、今の段階ではつかめないということであり、借金を返済する分と、新たに借金をして事業を実施する分の差引が出てきますので、各課より事業調書が出てきませんとこれが集計出来ないという意味で、先送りしているという状況でございます。

(成田会長)

24年度にゼロにするということではないんですね。

(事務局)

そういうことではありません。

(成田会長)

分かりました。

大変失礼致しました。それでは、皆さん方からご意見がありましたらお願いします。

(真田委員)

関連してなんですけれども、よろしいですか。

(成田会長)

はい、どうぞ。

(真田委員)

ただいま会長が質問されました、基本施策24の「地方債残高」の関係なんですが、普通会計があるということは、特別会計もあるんですか。特別会計の地方債残高というのはゼロなんですか。

(成田会長)

事務局より説明願います。

(伊藤財務企画課長)

ゼロではありません。特別会計というのは、例えば、水道ですとか下水道というのがありますけれども、これは使用料といったもので賄って行くという基本的な考え方でありますので、ここでは普通会計、雄武町の一般会計ということで記載しております。

(真田委員)

昔、ある財務大臣の方が「母屋はおかゆをすすっているのに、離れではすき焼きを食っている」と発言したという話題がありました。雄武町がそうだとやっているわけではないんですけれども、普通会計を表すのであれば、出来れば特別会計も見込みを出して頂ければと思います。私が気になるのは、一つは第3セクターというのが雄武町に幾つかあると思うんですけれども、私たちの知っている中では、ホテル日の出岬があります。これは確かに会社法人になっていきますけれども、もし仮に、特別な何かがあったとしたら、雄武町はその時に、それは第3セクターの借金ですから知りませんよということで投げたままの状態なのかどうか。投げたままじゃないとしたら、町にそれなりの負担行為が発生するのかどうか。それともう一つは、農業関係で雄武ダムというものを、今盛んに造っているんですけれども、ダムの償還がどの位の金額になるのか。私も農業団体に勤めてますが、全く分かりません。それと3つ目は、病院会計の補填の見込みがどういうふうになっているのか。病院自体の運営の見込みがどういうふうになっているのか。この3つの部分がちょっと気になるものですから、「地方債残高」の関係を載せるのであれば、その部分について多少なりとも分かるような形にして頂けたらいいのではないかと思います。

(成田会長)

はい。これは極めて住民の関心も、心配も大きいところである事項だと思います。実施計画の中で盛り込んだ地方債残高、第3セクター、ダム、病院の個々についての町の負担、それらについての意見であると思いますが、事務局よりこれらについての説明をお願いします。

(伊藤財務企画課長)

今後、財政計画というのを皆さんにお示しすることになると思います。その

段階では、大まかな数字になると思いますけれども、お示し出来るのではないかというふうに考えております。この計画書に載せるということではなくて、大まかな数字としてお示し出来るのではないかと思います。

(真田委員)

分かりました。

続いてなんですけれども、資料5に分野別計画一覧というのがありまして、この中に、「農業の振興」と「林業の振興」というのはあったんですけれども、「水産の振興」については、町に計画というものは無かったですか。これは、所管課に確認して頂きたいと思います。それともう一つは、学校教育の関係で、地域にとって子どもたちが大事だといいいながら、学校教育の充実の部分では、給食センターの「学校給食基本計画書」しか無いんですね。教育委員会という立派な組織があるんですから、何か学校教育の関係の計画というものは無いんでしょうか。それも併せて、所管するところに聞いて頂けたらと思います。

(成田会長)

その他、総体的な部分についての質疑ということで、ご意見等ありましたらお願い致します。これから各専門部会では、細部にわたる説明と皆さん方からのご意見等をお聞きする機会も何度かあると思います。今の段階で確認したいこと、質疑事項等はございませんか。

ご発言が無いようであります。それでは、ただいまの基本計画案の概要説明で、次回からの各専門部会での活発なる議論をお願いしたいと思います。

それでは、質疑等が無いということで、会議次第「4 その他」に移りたいと思います。

## その他

(成田会長)

その他について、事務局から何かございますか。

(事務局)

一つだけよろしいでしょうか。

専門部会につきましては、先程のスケジュールをもとに部会長さんにご連絡をさせて頂きまして、それぞれ日程調整をして、会場の確保をしながら各委員さんにご連絡をして、開催させて頂きたいというふうに考えております。

それと、先程、実施計画書についてご説明をさせて頂きましたが、実施計画につきましては財源が伴うことですので、実施計画のご提示と併せて財政計画もお示しするような形になるかと思っておりますので、説明を加えさせて頂きます。以上です。

(成田会長)

はい。その他について、委員の皆さん方から何かあればご発言願います。

時間はまだ余裕がありますけれども、その他につきましては特に無いよう  
ございますので、今日の第7回策定審議会は以上で終了させて頂きたいと思  
います。

閉　　会

(成田会長)

それでは、閉会のご挨拶を申し上げます。

今日は、予定致しました9時までという時間帯の中で、ご発言が切れまし  
たので以上で終わりたいと思います。本日は大変お暑い中、ご参集を頂きまし  
てありがとうございました。ご苦労様でした。